

脆弱性報告の義務化

違反時は制裁金の支払いが発生します

制裁金
全世界売上の
最大 **2.5%**

REGULATORY UPDATES

CRA対応を急ぐ、製造業のPSIRT・品質保証・製品開発部門へ



EU CRA | 欧州のサイバーレジリエンス法

2026年9月11日、**脆弱性・インシデント報告の義務化が開始**

こんなお悩みはないでしょうか？

体制・連携

脆弱性管理と
部署間連携が未整理



フォーマットも連絡手段もバラバラ。
重大インシデント時に報告が遅れ、
対応工数も膨らむ。

運用・判断

効率よく運用できる
ツールが分からない



要件は多く、何を基準に
選べばいいか分からない。
対応の優先順位もつけきれない。

情報管理

公開情報だけでは
脆弱性を網羅できない



公開データベースだけでは、
独自仕様の製品の
リスクまで拾いきれない。

CONTINUOUS CRA COMPLIANCE

続けられるCRA対応へ

- ✓ EU市場での販売停止リスクを回避
- ✓ 組織横断の一元管理で出荷した製品を守り抜く



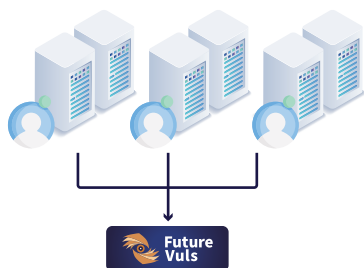
続けられるCRA対応へ

✓ EU市場での販売停止リスクを回避

✓ 組織横断の一元管理で出荷した製品を守り抜く

01

脆弱性を組織横断で
スムーズに連携



- ✓ 構成情報からトリアージ結果、タスク・コメントまでFutureVulsに集約
- ✓ 組織体制に応じた柔軟な権限割り当てとグルーピング

02

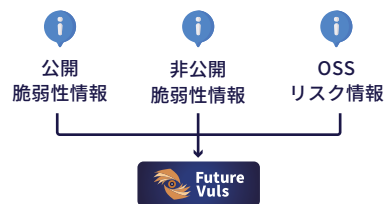
即時対応を絞り込み
無駄な対応を削減



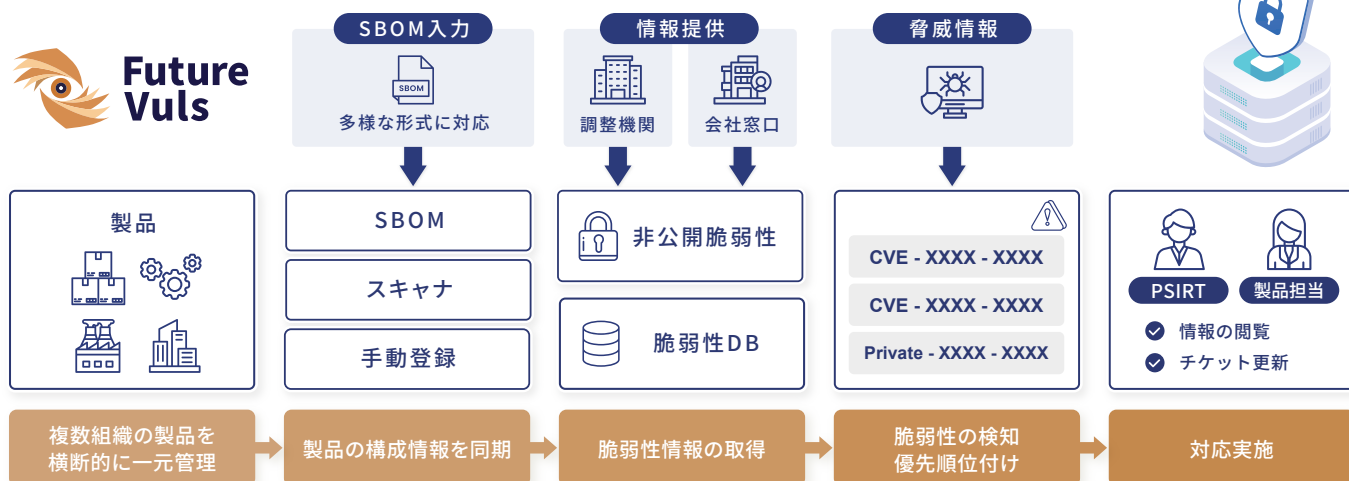
- ✓ 多様なインポート手法で製品の構成情報を登録
- ✓ 登録後はSBOMを自動生成し、常に最新の構成情報を維持
- ✓ SSSVCによる自動トリアージで、優先対応すべきタスクを検知・通知

03

公開・非公開方法や
OSSリスクまで徹底網羅



- ✓ 自社独自の非公開脆弱性情報も登録可能
- ✓ CVE・NVDだけでなく、EUIDVにも対応
- ✓ OSSの健全性（ソフトウェアヘルス）やEOL・メンテナンス状況まで検知



FutureVulsのPSIRT向けプランは、製造業が取り扱う製品の脆弱性管理に特化したソリューションです。組織横断で脆弱性とタスク状況を一元管理し、各部署でのバラバラな運用を回避します。「自社独自の脆弱性」の管理やSBOM生成をはじめとする豊富な機能で、CRAへの対応が可能となり、EU市場での販売継続に貢献します。

／ 製造業の大手企業にも選ばれています ／

“ 本来やるべき、製品の脆弱性を管理して適切に対応する業務に集中できるようになった ”

10種類以上のツールを比較・検討のうえFutureVulsを採用。長年使用した自社開発ツールから乗り換え、製品の脆弱性管理・対応にかかる手間とセキュリティリスクを大幅に削減しています。



導入事例

詳しい内容はここから

FutureVuls



ウェブサイトは
こちら



概要資料を
ダウンロード